

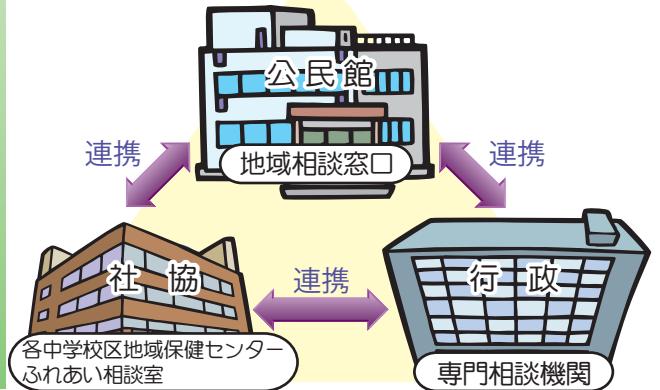
浦添市コミュニティ 平成25年度 地

3月26日（水）、浦添市社会福祉センターで「地域相談窓口報告会」を開催しました。それぞれの自治会から地域相談窓口の現状や感じた効果や課題、これから取り組んでいきことができ、今後の地域福祉の発展につながる報告会となりました。

「地域相談窓口」とは？

地域みなさんが困ったときに身近な地域自治会の公民館等で相談ができ、必要な支援を受け地域社会とのつながりを持ちながら、地域に住むすべての人が住み慣れた地域の中で暮らし続けられるための総合相談、支援体制の仕組みとして、平成24年度に7自治会をモデル指定し、相談員の養成と看板の設置をして平成25年度から各公民館において「地域相談窓口」を開設しました。

地域相談窓口の体制



参加者の感想



頼れる人や相談できる相手がいない人にとって、このような自治会の役割はとても重要。どんどん広まってほしい。

気軽に足を運べる場所（公民館）があるということが大事で、心のよりどころになる。

私の自治会でも相談窓口を開設してほしい。自治会長に提案してみようと思う。

交通弱者にとって、近くに相談できる場所があるのはとても助かる。

自治会の公民館ではさまざまな行事やサークル活動が行われています。まずは公民館に立ち寄ってみませんか？

安心して暮らせる地域を作るために、自治会に加入しましょう

自治会の主な活動紹介

1. 安全確保（防犯灯の設置及び維持管理、危険個所の調査点検や防犯パトロールなど）
2. 青少年健全育成（夏休みラジオ体操、子ども会の育成、クリスマス会など）
3. 環境整備（地域共同清掃、花・樹木の植栽など）
4. 伝統・文化行事
5. 広報・公聴（県・市からの各種広報物の配

6. 布や掲示、放送による広報・案内など
6. その他（操体法教室、ボランティア活動など）

ご協力

左記のような自治会活動に伴う費用は、自治会会員の負担金がおもな財源です。

地域に住んでいる住民一人ひとりのご理解とご協力が必要です。